

奈良高専創立50周年記念事業

実行委員長 押田 至啓

今年はソチで冬季オリンピックが開催され、また2020年には東京でオリンピックが開催されることが決定していますが、前回東京でオリンピックが開催された1964年(昭和39年)に奈良高専が創立されました。当時の日本は高度経済成長期にあり、東海道新幹線や名神高速道路の開通、電卓の登場など技術革新がめざましく、その一翼を担うべく機械工学科2学級、電気工学科1学級で発足しました。その後、技術の発展と高度化と共に学科の増設・改組を行い、現在では機械・電気・電子制御・情報・物質化学工学科の5学科を設置しているとともに、平成4年には全国の高専に先駆けて専攻科が設置されました。このように創設以来拡充しながら、本校は本年度で創立50周年を迎えることとなりました。これを機に創設以来の50年を振り返

り、将来に向けさらなる本校の発展を目的として記念事業を行います。事業としては11月に記念式典を行うとともに、卒業生、在校生さらに将来の奈良高専生のための支援事業を予定しています。50周年を記念するに加え、新たな奈良高専の次のステップの第一歩となる事業になるよう計画していますので、全校あげて記念となる2014年を大いに盛り上げて行きましょう。



昭和42年10月(創立4年目)の校舍全景

人権教育推進委員会から

インターネット等の適切な活用のために

昨今、報道等でインターネットを通じた様々な事件が多数報告されております。本校においても最近、インターネット(掲示板、LINE、Twitter等)にまつわるトラブルが増加しております。これまで授業や講演会等を通じて情報モラル教育・指導を行ってまいりましたが、より一層効果的な指導を行うべく検討を進めております。

さて、インターネットの利用に際しての注意点を幾つか上げてみたいと思います。充分情報を取り入れ今後のより良い活用の参考にしてください。

まず、インターネット上の人権侵害を防ぐために、不特定多数の人に見られることを認識することは勿論、他人を誹謗中傷する、差別的な発言、プライバシーにかかわる情報等の書き込みをしないでください。

また平成25年10月1日より奈良県青少年の健全育成に関する条例が改正されました。保護者はインターネットの利用に伴う危険性、過度の利用による弊害等を認識し、子どもに対し、イ

ンターネットを適切に活用するために必要な教育を行うとともに、子どものインターネットの利用を管理するよう努力義務が定められました。青少年をネット・ケータイの被害から守るのは大人(保護者)の責任となります。つきましては、各種フィルタリングサービスの利用を推進し、子どもに危険なサイトにはアクセスさせない、利用時間帯を決める、トラブルに巻き込まれた場合は大人(親や先生)に相談すること等、情報モラルを身につけさせながら親子で話し合っ、一緒にルールを決める等段階的にインターネットを利用させることを勧めます。

各携帯電話会社のアクセス制限サービス

株式会社NTTドコモ 「アクセス制限サービス」 局番なし 151 (無料) ☎0120-800-000(無料)	KDDI株式会社(au) 「Ez安心アクセスサービス」 局番なし 157 (無料) ☎0077-7-111(無料)
ソフトバンクモバイル株式会社 「ウェブ利用制限」 局番なし 151 (無料) 「Yahoo! きっず」 ☎0120-800-000(無料)	株式会社ウィルコム 「有害サイトアクセス制限サービス」 局番なし 116 (無料) ☎0120-921-156(無料)

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム「あなたは大丈夫?ケータイトラブル」より引用

